「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成29年度事業 点検·評価調書

3 - 13

1					3 - 13
	章 —— 節	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
3-13		<u>* </u>		事業主体	県文化行政課
		事業実施期間 H28~H34		関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課
	事業概要	【事業目的】 新潟県文化財保護指導委員による ールの実施により、文化財の現状: 【事業内容】 佐渡市内に所在する国・県指定文		化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財)早期対応を図るために、県が委嘱す	
	[29年度計画] 新潟県文化財保護指導委員により、構成資産候する。(6回/年) 新たに指定された遺跡や地区をパトロール対象の見直しを検討する。 [29年度実績] 計画どおりパトロールを実施した。 佐渡市世界遺産推進課と協議の上、巡視範囲の西三川砂金山の追加)を行った。		トロール対象に	加えるため、巡視範囲	
	課題・今後の取組	【課題】	新たにパトロール対象とする西三川に当たっての留意点を新潟県保護ある。 当該事業の対象外となっている構的景観、国登録有形文化財等)に立要である。 H30年度に新潟県文化財保護指導の方法や具体的な巡視内容につい当該事業の対象外となる文化財の遺産推進課が実施する事業(「定期調整の上、現状把握と保全に漏れ	文化財指導委員 成資産関連文化 ひいて、別途、パ 委員と現地協議 で認識を共有化 パトロールにつり 日点検(モニタリン	はと共有化する必要が 財(国選定重要文化 トロールの実施が必 (を行い、パトロール どする。 いては、佐渡市世界 (グ)の実施」3-14)と
	事業評価	[事業の達成度] [a b · c [事業実施の効果 [a b · c [総合評価] [A B · C	また、当該事業 把握された結身 きた。今後は、 を図りながら、。 進する。	の実施によって R、き損の拡大を 文化財保護指導	ことから評価Bとした。 「早期にき損状況が 日本然に防ぐ事がで 「基委員との密な連携 『トロール活動を推

- a:進んでいる。 高い。 b:概ね順調。 概ね適切。 c:遅れている。 低い。

- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。 B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。 C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。